

会員の種別と等級について (2006年4月より適用)

会員手続き

● 港湾管理者及び地方公共団体

特 級

【等級適用条件】

- ① 特定重要港湾の港湾管理者
- ② 複数の重要港湾の港湾管理者
- ③ 特定重要港湾の所在する地方公共団体
- ④ 複数の重要港湾が所在する地方公共団体
- ⑤ 特別の理由がある場合

【会費】 1口 20万円

1 級

【等級適用条件】

- ① 重要港湾の港湾管理者
- ② 複数の地方港湾の港湾管理者
- ③ 重要港湾の所在する地方公共団体
- ④ 特別の理由がある場合

【会費】 10万円

2 級

【等級適用条件】

- ① 地方港湾の港湾管理者
- ② 地方港湾が所在する地方公共団体
- ③ 特別の理由がある場合

【会費】 5万円

※複数の等級に該当する場合は、上位の等級を適用

● 団体及び個人

団 体

【等級適用条件】

- ① 企業
- ② 公益法人
- ③ 特定非営利活動法人(NPO法人)
- ④ 任意団体(地方港湾協会など)

【会費】 1口 5万円

※全国範囲の法人等については、4口以上が基本

個 人

【等級適用条件】

学識経験者、港湾関係者、OBなど

【会費】 1万円

入会申込書の
送付(郵送・ファックス)

理事会の承認

入会通知書の送付
ホームページ用
ID・パスワードの送付

会員登録完了

年会費のご請求

年会費の振込み
手続き(一括・分割)
振込み確認